

## 産 業 労 働 局（旧新銀行設立本部）

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

産 業 労 働 局

（新銀行設立本部は、平成17年7月16日付組織改正により産業労働局として統合されたことから、産業労働局で審査を行った。）

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局（旧新銀行設立本部）執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	0	1	1	—
諸収入	0	648,580	648,580	—
計	0	648,582	648,582	—

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、収入済額6億4,858万余円である。

歳入の主な内容は、

- ・ 諸収入で、調査研究委託に係る経費のうち、株式会社新銀行東京が負担すべき経費の返還額  
6億4,858万余円  
である。

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	88,283,000	88,247,483	0	35,516	100.0
計	88,283,000	88,247,483	0	35,516	100.0

歳出は、第2款総務費の1款で1項1目により執行しており、予算現額882億8,300万円、支出済額882億4,748万余円、不用額3,551万余円、執行率100.0%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・ 株式会社新銀行東京への出資金等に要したもの  
(項) 会計管理費 (目) 管理費 882億4,748万余円  
である。

#### 2 財産の管理状況

##### ア 財産

区分	平成16年度末現在高	平成15年度末現在高	増(△)減
1 公有財産 有価証券	株券 100,000,000,000 円	—	株券 100,000,000,000 円

産業労働局（新銀行設立本部）で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・有価証券（株券）の増加は、株式会社新銀行東京に対する出資によるもの（出納長室からの所管換による118億6,108万円分を含む）

である。